

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年度第16回(定例会)

署名人 神村洋子

委員長 添石幸伸

開催日時 平成26年11月20日(木)

開会 午後2時00分

閉会 午後5時10分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

(2～6は非公開)

- 1 請願等第3号 松島中学校関係の問題等の陳情について 【施設課】
- 2 報告1 市長の専決処分(学校事故)の議会報告について 【施設課】
- 3 報告2 教育長が臨時代理したことについて(那覇市立壺屋焼物博物館条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出) 【文化財課】
- 4 報告3 教育長が臨時代理したことについて(那覇市体育施設条例及び那覇市営奥武山体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出) 【市民スポーツ課】
- 5 報告4 教育長が臨時代理したことについて(那覇市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出) 【市民スポーツ課】
- 6 請願等第4号 平成25年10月X中学校で起こった危険行為について 【学校教育課】
- 7 報告5 平成26年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について 【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

(総務課) 山内健課長、佐久川敏明副参事、末吉正幸副参事、伊禮道子主査、田盛善宏主査

(施設課) 眞喜屋勇課長、島袋一郎主幹、神元賢治主幹、名城卓志主査、加藤和歌子主任主事

(市民スポーツ課) 我那覇生男課長、上原善英主幹

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 相澤敬二副参事、宇根克副参事、吉村雅也指導主事、金城一石指導主事

【市民文化部】島田聡子部長  
（文化財課）山城正章主幹

傍聴人 1名

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長

ただいまから平成26年度第16回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。まず初めに、請願等第3号「松島中学校関係の問題等の陳情について」を審議いたします。請願等の趣旨説明をお願いします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

請願等第3号でございますが、平成26年10月24日付で、わかあゆ自治会大湾朝信会長から「松島中学校関係の問題等の陳情について」ということで、教育長あて陳情がございます。この陳情につきましては、教育委員会会議の中で議論をして採択、不採択等々を決定していただく内容となっております。これにつきまして10月24日付で受付をしておりますので、那覇市教育委員会会議規則第20条第1項に基づく陳情書を受理したため、同条第2項に基づき、これを提出する内容となっております。中身につきましては施設課から説明いたします。

眞喜屋課長

前に出て説明してよろしいですか。今回の陳情につきましては3点ございます。まず、1点目の学校南側斜面に群生しているギンネムについてですけれども、委員の皆様にお配りしてある配置図が表になっている資料ご覧ください。そこで1番ギンネムの群生と書いて、黄色で表示されている部分。どういう事かという、(ホワイトボードに記入しながらの説明)これが学校で、これが黄色の部分で断面で切った絵です。これが道路でございます。こちらからが学校用地でございます。このギンネムというのがこちらに群生しているということで、このギンネムについて落ち葉がここ側に落ちてきて、だいぶ地域の方々に迷惑をかけているということでございます。それで、こちら側が運動場、グラウンドになっているのですが、そこからのほこりが西側に行ったり、北側に行ったりしているということで、その1番の内容でございます。続きまして、赤で表示されている部分、2番の雨水の侵入位置ということで書いてありますが、これは学校南側の隣地のお話であります。この赤い部分の断面ですけれども、ここが隣地になっていて、学校の用地が上がっていて、こちらにフェンスがあって、側溝があって、学校敷地はこちらからなんですけれども、この側溝の清掃があまりされていないために、こちらに水がでるということ。一部この線で、赤で塗られていないこの角から赤の途中まではブロックで、こういう形でこちらに行かないように措置がされているんですけれども、赤で塗られた部分が未整備ということで、側溝から管理ができない時に超えてしまって、隣接の住民の方にご迷惑をかけているということでございます。あと1点、3番ですけれども、この松島中学校は隣地よりだいぶ上がっているものですから、青い部分です。これは歩行者専用道路になっております。そこはこういう道路があって、学校の擁壁があると。それで、こちらグラウンドで、ここが隣地になっているんですけれども、これは歩行者専用の道になっています。写真にありますようにこちらに木が生えているということで、この伐

採らばにこの枯れ葉、だいぶたまっているという、大まかに言うと1番から3番、こういう状況で自治会のほうから今回陳情がございました。以上でございます。

添石委員長 それではこの件につきまして、陳情者からの陳述の希望はございますか。

伊良皆部長 あります。

添石委員長 それでは委員の皆様、陳情案件につきまして、陳述を希望する旨の申し出が本日ございます。陳述を許可することとし、陳述時間については、教育委員会会議規則第20条第3項で「委員長の許可する範囲内」と定めてありますので、5分以内で認めることとしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは陳情者の案内をお願いします。それでは改めまして陳述の前に、お名前の方を確認させていただいてよろしいでしょうか。

大湾智子氏 私は大湾智子と申します。会計をしております。わかあゆ自治会の。

添石委員長 それでは、これから陳情内容を述べていただきますが、概ね5分以内でお願いしたいと思います。タイマーを用意いたします。5分を意識していただいて陳述の方をお願いしたいと思います。それでは請願等第3号「松島中学校関係の問題等の陳情について」よろしくお願ひいたします。

大湾智子氏 まず3点を整理しましたので、文章を読み上げたいと思います。まず1番目、学校南側斜面はギンネムの群生で、景観も大変悪いです。学校の環境が地域に公害を拡散している状況です。特に冬場、強風の時等、学校側が高台にあるため、グラウンドの砂塵が四方八方に拡散し、外に洗濯物が干せない環境にあります。ギンネムの落葉が多くて掃除をしても、後から後から落葉し清掃が追いつきません。一種の公害であるギンネムの撤去をお願いしたいと思います。提案といたしましては、塀のほうに、昔はPTAのほうでこのギンネムの木とか伐採しておりましたが、今はもうそのままの状態となっておりますので、このギンネムを撤去した後に花木とか、一応これにキョウチクトウと書いてありますが、ほかの木でも結構なんですけど、とりあえず景観を良くしていただくために、花木で地域に還元していただけないでしょうかということです。あと2番目ですが、学校南側の学校敷地から雨天時に一定量の雨量があると、知念・大田・新本宅に学校側の雨水が流れだし被害を被っています。直接排水が住宅に流れないように対応していただきたい。対策として、一部はブロックを積んで対策を講じていますが、同じように対策を講じていただきたい。3番目ですが、学校グラウンドの西側の斜面に自生している木の撤去をお願いしたい。落葉が多くて清掃をしても、後から後から落葉し清掃が追いつきませんので、学校周辺の清掃も合わせてお願いしたいと思います。以上です、ご検討お願ひいたします。

添石委員長

ありがとうございました。それではただいま陳情内容を述べていただきました。それでは各委員の皆様方から確認したいことがございましたら、ご発言をお願いいたします。はい、饒波委員。

饒波委員

教育委員の饒波と申します。一読しましてある意味、ちょっと衝撃的な陳情だなと思えました。何故かと申しますと、地域の人を味方につけることが大切な学校が地域の迷惑施設になっているというような状況。読み方とすればそういう読み方になるということで、もちろん学校はプラスバンドがうるさいとか、そういうことが十分考えられると思いますけれども、だからその辺のところ、常に我々としてもそういうことを考えながら、学校というのを考えて行かないといけないんだなと考えたことでかなり衝撃的でした。それでこの陳情をお読みしまして、今回陳情を出す前の段階でいろいろとあったような序文が書いてある、平成22年の陳情についてですね。あるいは一部繰返しとなりますがとか、長年の懸案とか書いてあるので、その前の段階がどういう段階だったのかということをお教え願いたい。

添石委員長

それではどうぞ。

大湾智子氏

22年度も同様の文章で、全く同様の文章で陳情書出しまして、その時はその他7項目くらいの陳情あげました。それは大体クリアしておりまして、一番私達が懸案事項としておりますこのギンネムとか落葉とか、私達自治会は自分のお家の前の、やっぱり自分達の自宅ですので、アパートではないですので、皆さんが30年前にお家を造ってきれいにしているんですね。ですけど、このギンネムと落葉が、7メートルのブロック塀、設計上の問題もあるかと思うんですが、学校だけ責められないんですけれども。ただ私達、子ども達がいるPTA私もやっておりましたが、もう卒業しておりますけれども、その当時はPTA活動の一環で全部撤去したんです。ギンネムももちろん削除して、草木も。それで日曜日は先生方が交代で花木に水をあげるくらいの状況でした。けどこの何年か前から、ほとんど学校環境がひどい状態。本当に恥ずかしいような感じがしますね。私も役所退職しまして5年になるんですが、できるだけ環境きれいにしようと思まして、下の外庭のほうは自治会で毎日清掃しております。今日も来る前に清掃して、水も掛けてやるんですが、あのこれ、学校の外庭という意識というのか、申し送りがいいのかよくわからないのですが、自治会の看板は、教育委員会に毎年更新で設置しているんです。その自治会の看板の周辺は、自治会の会員達が自分の家の前を毎日清掃しております。だから、道行く人も「花がとってもきれいだ」とおっしゃるんです。ですけど問題はそのギンネムの木を撤去して、ギンネムの木を全部、お金かけないで全部撤去して、例えば花木とか予算のかかるようなものは後からでもいいんです。この意識を学校側に持ってもらえないかなと思って。

かなり皆さん、若い自治会の会員さんはきれい好きで、皆協力しています。私達、会長と私のほうにはいつもなんとかしてほしいということで、22年度にも全く同じ陳情やったんですが、その後のあれはないんですね。ですから今回はまた改めて、台風時の後なんかも、全くもう見にも来ないような状態が続いておりますので。今回の陳情を出した後に、ブラスバンドの生徒が朝、西側のほうの落葉を拾いに来てもらってとても安心しているんですが、でもやっぱり、基本的に上の木を伐採しない限りはずっとこの状態が続くのではないかと、ギンネムの木もですね。とっても暗いんです。タクシーの運転手も「ここ学校なの」と言うくらい夜は暗いです。街灯ついても。ここ学校だったのっていうくらいに、夜は本当に7メートルの塀があって、木があるものですからすごく暗くて、やっぱり学校はもっと明るくて解放された学校であってほしいなという気持ちで、とても心苦しいんですけども地域に住んでいて、でもやはり、こういうことがもし実現できればと思ひまして、よろしく願いいたします。

添石委員長

ありがとうございます。

饒波委員

確認してよろしいですか。那覇市は「協働のまちづくり」を謳っていますので、まさにここに協働がないとどこに協働があるのかなということで、僕のこれは私見ですけども、自治会の方と学校が自分たちで解決した方が一番本当は良かったなということだったんですけども、その前の段階で学校との協議というはなかったのでしょうか。

大湾智子氏

今の校長でなく、前の校長の時はこの陳情書出した時に、先生もみえて、子ども達、部活の生徒は、掃除はしていただいたんですけども、このギンネムは撤去しないと云うんですよ。なぜかという、グラウンドの土が逆に私達のところに飛んできて、洗濯も干せない状況がもっとひどくなるので、これを残したほうが良いという回答になったんですよ。そうしましたら、じゃあ誰がこの落葉とか、木を伐採するのということなんですね。私達自治会としても、24年発足してなるんですが、学校行事には全て参加しております。いろんな面で協力はしておりますけれども、これだけなんですよ、今のところ。

饒波委員

ありがとうございました。

添石委員長

はい、神村委員。

神村委員

今、饒波委員からありましたけれども、このギンネムについての学校との話し合いの中では校長先生は切らない方が皆さんのためと。

大湾智子氏

校長先生は一言も言っておりません。教育委員会側が残した方がよいと。

神村委員

教育委員会が。

大湾智子氏

言われたから切らない。だから結局22年度から切っていない状況です。ものすごくいたくさんなっています。その上のほうにはキョウチクトウが咲いているんで

すよ。それはいいんですよ。キョウチクトウは花だから、花びら落ちてきても構わないんですけども、このギンネムはすごいんです。何というか、まるで抹茶みたいな感じで、細かく落ちてきて、掃いても掃いても掃いても、撤去できない状況でいるものですから。そして逆に下のほうに外庭があるんですよ。そこにも種が落ちて、また外庭にギンネムが咲くような状況で、これを私達は草を取っている状況なんですね。もう本当に追いつけない状態なんですよ。だから学校と地域がこういう話し合いをして、環境整備部があると思います。自分も三役しておりますが、環境整備部がきっとあると思いますので、一緒になって解決策を見出す方法があるかと思うんですね。あったと思います。だけど学校側から、こういう陳情来ても一切何にもないんですよ。返答がないから、あまり地域のほうからわーって行くわけにはいかななくて、それで、教育委員会のほうに結局出したような状況があります。

添石委員長

はい、神村委員。

神村委員

私が聞きたいのはそういう事ではなくて、教育委員会はあった方が皆さんのためになる。皆さんの洗濯物を干すとかそういうものになる価値と、それと皆さんが考えていらっしゃる、無い方が自分達がいいという価値観の違いがありますよね。

大湾智子氏

無い方がいいです。正直言って。教育委員会、多分あの時の回答としては、砂利、グラウンドの土がこうやって、洗濯も干せないからって一時的なものであったと思います。私達まさかこれでそのままって思っていなかったです。このギンネムを撤去してきれいにして、明るい学校というふうにイメージしていたんですけど、それっきり何もないものですから、あーっ、じゃあこれを残した方がいいという回答になったのかなと思うと、非常に残念です。あれは回答にはなっていないと思うんです。

神村委員

わかりました。

大湾智子氏

あのギンネムがあるからといって私達、洗濯物干した事無いです。外に干せません。グラウンド側に向かっているから。全部室内で干しています。すごいです。毎日ホースで玄関とか、赤土いつもやっているんですよ。だからそれは、まあ変な言い方、一つの口実のような気もしないでもない。だって、ぎっしり詰まってないから、その間から結局砂利飛んできますよね、赤土飛んできますので、それよりも環境、全体から見た環境として、非常に景観が悪い。お写真ご覧になったかどうか、もう本当にそういうことです。

添石委員長

ほか、何か。はい、喜久里委員。

喜久里委員

本当に饒波委員がいうように、協働で学校側と地域と行かないと。本当に悩ませていることをまずは心が痛く拝見しました。学校に家が近いものですから、ぐるっと回ってみたら、毎日お掃除なさっているという事で、なにも落ちていなく

てすごくきれいだなと感心しました。

大湾智子氏

ああ、いいえ、だからあの、おばあさんがいつも大湾さんのお家の前を通りたいと、花を植えているんですよ結構。そしたら、ここを通りたい、あっち側はあんまり行きたくないとおっしゃって。

喜久里委員

すごく整備に力を入れてくださっていることはよく感じられましたが、ギンネムを撤去してその後はまた生えてきたんですか。

大湾智子氏

はい、そうです。私達一度、こういったらあれなんですけど、ギンネムを仕様がないから自治会でやろうということで、トラック何台分も自分たちで全部撤去して、そしてきれいにしたら環境功労賞いただいたんですよ。でも本当はそうじゃないんですね。環境功労賞を学校にいただくのではなくて、学校がやればそんな功労賞とか、そんな大それた、びっくりしました。PTA会長からここを撤去してくれたという事で、功労賞いただいたんですが、言いたくなかったんですが、でもそれよりもPTAの環境整備と学校が整備したらいいんじゃないですか。掃除して。

喜久里委員

それとまた、一回伐採したところは生えていないということですか。

大湾智子氏

いや、だからその後こうなったんです。結局、私達がやった後、全く手つかずで。

神村委員

根っこからやらないと。

喜久里委員

根っこからやらないと。ダメなんですか。

大湾智子氏

それでも根っこから皆男の人10名くらいトラック3台分、本当に無償でその仕事をしている人がいたので、お願いして、3日かかってやったんですよ。それでもギンネムってすごいですよ。勢いが。

喜久里委員

私、ギンネムの怖さは畑の時に感じましたけど、せっかく伐採をしてくださったけどまたこの状態と。

大湾智子氏

はい、その時は環境功労賞もいただいたんですが、でもやっぱり基本的にあれば、毎年清掃すればそんなに生えないんじゃないですか。学校が。環境整備が。私達がPTAの頃は、環境整備と一緒に学校全体でやったんですよ。この土手。そしたら何にもない。毎年やるから何にもない状態。そんな1年でこんなに伸びる訳ないですよ。今もう、グラウンド覆っていて見えないです。私達のほうからグラウンドは全く見えないです。

喜久里委員

それでも解決は可能かもしれないということなんですか。

大湾智子氏

でもやっぱり地域からあんまり、こういう事言いづらくて。学校のPTAが積極的にやってくれるのを待っているんですけど、もうやっぱり今は難しいのかなと思ったりして。

喜久里委員

わかりました。伐採の後を聞いたかったものですから、ありがとうございます。

添石委員長

ほか、大丈夫でしょうか。それではご説明ありがとうございました。それでは大



湾さん一旦、傍聴席のほうへお戻りいただきたいと思います。

大湾智子氏  
添石委員長

ありがとうございました。

それでは請願等第3号について審議を進めて参りますが、その前に、審議参考のための説明をお願いします。

眞喜屋課長

今陳情にあがっています、1番から3番の件ですけれど、うちのほうで対応策について案をつくっておりますので、ご説明したいと思います。まず、陳情1番につきましては、4項目ほどに分けることができると思います。まず1項目は、ギンネムの落ち葉の問題、2番目に運動場のホコリについて、3番目にギンネムの伐採について、4番目にキョウチクトウなど植栽はできないかということで、1番については4項目ほどあるんですけれども、まずギンネムの落ち葉については、これは学校側に通常の維持管理で対応していただかないといけないことではないかと思えます。2番目の運動場のホコリ、今こちらで陳情の砂塵、砂埃等について、学校側は散水施設を持っておりますので、特に中学校については部活動が盛んですので、運動場には必ず散水栓というのがあると思えますので、その辺で学校での対策をお願いしたいと思えます。3番目のギンネムの伐採についてですけれども、これは学校側と調整して、どうしても出来ないという場合には、経費を投入しまして施設課のほうで伐採出来るのかなと思っております。4番目のこれは提案ではございますけれども、花木、キョウチクトウ等の植栽の検討をお願いしますという事ですけれども、キョウチクトウについては、昨年9月の新聞に載っていましたが、県の総合運動公園で1歳児が誤ってキョウチクトウの実を口にしまい、病院に運ばれたということがあって、我々もこのニュースを見てびっくりいたしまして、これは9月28日の新聞なんですが、10月1日には学校に対して毒性のある木はないかと調査をいたしております。それで、学校からの調査結果を踏まえて、ある程度学校で採ってもらったものもございまして、またうちのほうで撤去したものもございまして、松島中についてはこういうふうにあがっておりませんでした。これはちょっと漏れかなと反省しているところなんです。キョウチクトウのほかにインドゴムカズラとか、チョウセンアサガオ、ヤマハゼ、ソテツ、そういう毒性のあるもの、また毒性の量がよくわからないものがありましたけれども、一応危険なものはある程度、去年のうちに除去したところです。それで提案のキョウチクトウについて、仮にギンネムを撤去して植え替える時には、学校側それと地域と相談しながら、毒性の植物以外のものを検討して行かないといけないかなと思っておりますのでございます。次、2番ですけれども、学校南側隣地の雨水流出について、これは先ほど自治会の大湾さんがお話していたように、平成22年の陳情にもございました。この陳情については、対応しまして自治会のほうから、対応してありがとうございましたとお礼の文書

もいただいております。ということは、この側溝に関しても学校側のほうで、当時回答したものの中には、学校で清掃するというので、学校で清掃をしていただいたおかげで今まで何もなかったのかなと思っております。清掃が続かなくて、今の時期に側溝が詰まってしまって、また隣地の方にご迷惑をおかけしているということが考えられます。仮に、学校と調整をして、学校ではどうしても無理だという事でお話があった場合には、ブロックの水を止めるためのものを延長して対応せざるを得ないのかなと思っております。次に3番ですが、グランド西側斜面に自生している木の撤去ということで、資料にもございますが、自生している樹木ですけれども、これについては危険を伴いますので、施設課のほうで専門業者を手配いたしましてやれるなど考えております。それと落ち葉についてはその道、だいぶ落ち葉がありますので、学校の管理のほうでお願いしたいところでございます。以上でございます。

添石委員長  
喜久里委員

それでは今の説明に対して、ご意見ご質問ございますか。はい、喜久里委員。

大湾さんが学校側にこのように出しても返答がなかなかこないの、どうすればということでこちらにお話があったので、この回答の、「学校側」というのがその後どうなるのかってというのは、どうすればいいんですか。例えば、ギンネムの落ち葉は学校維持管理でお願いしたいとか、運動場のホコリも散水は学校にお願いしたいとか、雨水も学校側の清掃が対応できないならブロックでとか、「学校側」というところをどう繋げばいいでしょうか。

眞喜屋課長

我々、施設のほうとしても、一課としてすぐ自分たちでできること、例えば今の擁壁の途中に自生しているものについては、うちのほうですぐ対応出来るのですが、今の側溝の清掃だとか、日常管理の落ち葉の清掃とかについては、うちの課で我々がやりますというわけにはいかないわけです。そうすると那覇市内の学校全て、学校周辺をうちのほうで清掃しないといけないという状況になりますので、これはどうしても学校側の協力がないと対応できない問題なのかなと思っております。

喜久里委員

言い方が悪かったですね。施設課にやってということではなくて、先ほどの説明で学校のほうに対応をお願いしたいといった項目をちゃんと学校に届けて、学校とその地域の方を結ばすというのをどうしたらいいと考えているのかということです。やれというよりも、学校側でという答えに関して、責任持って繋げていくのをどうしたらいいですかということです。

眞喜屋課長

現時点では、我々のほうで学校、校長、教頭をお願いして、地域の方にもお願いして、我々も中に入って、三者でできることをお話しして、これで今回は一件落着くはずですがけれども、今、自治会の大湾さんがおっしゃっていたように、22年までは出来ているわけですね。これがうまく引き継ぎできていないためにそ

ういう事になりますので、今は出来てもこういう関係がうまくいかないと、また数年後こういう形になるというのがまた心配ではございますけれども、今回については、すぐ我々が音頭をとって、話し合いする場面は作れそうです。

喜久里委員

よかったです。地域が一生懸命やっている場所も、なかなかそう沢山ないと思うんですね。一生懸命きれいにしている中に、学校が公害になったというのはちょっと、つらいと思いますので、しっかり話し合いの場を作っていただいております。

添石委員長

はい、神村委員。

神村委員

私も学校の塀のそばに、6メートルぐらいあって、道路のすぐそばに住んでいました。そして今のような経験はしてきました。特に台風の後などはもう大変。でも木は学校にとって必要なんですよね。緑は。植栽としてきちんと計画的に植えた木が大きくなるのは当然ですよね。当然です。最初は絶対被害は無かったと思いますよ。でもそれが次第に大きくなって、葉が広がれば空を覆っていきますから、当然そうなるんですけれども、我々の生活でも木は必要だし、学校にとっても必要であると。ただ設計者にとっては、木を一本切るのも自分の意図といいますか、それを聞いてから切ってという設計士もいるくらい。ですから、本当はさっきおっしゃったように、学校と地域と協力しながら協働のまちをつくるというのが一番ベターでしょうけれども、今ある陳情からすると、言ってもらいがあかないからこっちに来たと私は受け取りました。そういう意味では、教育委員会が入ることも必要でしょう。それとあと一つ、私は地域の皆さんに、らちがあかないということなんですけれども、私の地域では、私も自治会の役員をしていましたので、子ども達が朝の登校時に清掃するんですね。生徒会とか、その学級とか、部活動の皆さんが交代でやっているみたいでした。きれいになりますよね。その時に地域の皆様が地域の学事奨励会に中学生を表彰するとか、部活動にお茶を差し入れに行ったとか、そういう事もあって、地域としっかり密着するということがとても大事なことで、これからいろいろな解決をしていくと思いますが、これから後は、そういうふうに、そうすると子どもも育っていくと、そこで、そういうことも少し、胸に留めながら地域の皆様も一緒になって学校を育ててくださるといいかなと思いました。

添石委員長

ほか、よろしいでしょうか。

喜久里委員

ひとついいですか。3番目の雨水のほうですが、ブロックはかなり予算がかかることでしょうか。

眞喜屋課長

今、見積もりしているところですが、大体25万円ほどです。

喜久里委員

途中まで、全部やっていないという話でしたよね。全部やっておけばそんなに大変なことではないですよ。